

議席12番、内海和子君。

〔12番 内海和子君登壇〕

○12番（内海和子君） 議席12番、内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

傍聴者の皆様には、足元の悪い中、ようこそおいでくださいました。ありがとうございます。

今期最後の議会となりました。ここまで活動してこられましたのも、議員各位、町長を初め行政各位の、そしてまた住民の方々のおかげと心より感謝申し上げます。思えば、交通安全母の会のときからですと、4代の町長と対話した私です。橋本正士氏、佐怒賀清志氏、野村康雄氏、そして現在の橋本正裕町長ということになります。それぞれの方とはさまざまな思い出があり、感慨深いものを感じます。

この時間の積み重ねの中で町の変遷を見ながら、その時々の問題点を一般質問という形でさせていただきました。一度だけ、どなたも質問しない議会があり、それ以外は全議会で質問いたしました。質問者が私1人という議会もありました。質問したからといって、いつもよい回答があるわけではありません。多くの場合、質問と回答がかみ合わなかったと思います。しかしながら、この一般質問が議員としての一番の働きどころと心得、さまざまな部門の質問をいたしました。結果として、私が質問したことがきっかけで多くの施策がなされ、特にここ3年、橋本町長のもとでは多くの意見を聞いていただけたものと感じております。その意味では、私の働きも何がしかの境町への貢献となったのではないのでしょうか。これも多くの理解ある住民各位、町長を初め行政各位のおかげと感謝しております。この橋本町長のスピード感あふれる斬新な施策がこの町の発展をさらに進めるツールとなることを祈り、町が持続可能な境町となることを願って、今回、最後の質問をさせていただきます。

まず最初に、男女共同参画についてです。ことしの予算では女性対策費が大幅にふえている、ことしの事業内容はどのようなものかということです。この男女共同参画の問題は、私が初当選したときの最初の一般質問で、女性係をつくるべきではないかと質問いたしました。当時の橋本正士町長は、回答の中で女性係の設置を約束されました。既に女性対策推進委員会を立ち上げ、男女学セミナーなど開催していましたが、私の質問の回答後、平成12年4月から現在の人権・協働ハーモニー課の前身であります総務課の管轄となったわけです。当時はまだ余り認識されていない部門でしたので、橋本正士町長の斬新なお考えであったと思います。大変よい回答でした。以来15年を経過していますが、推進委員会の活動の割には、男女共同参画の理念は一般住民の方にはまだまだ浸透していないようです。ですので、この男女共同参画、つまりは男女平等推進ですけれども、さらなる斬新な事業の展開が必要と感じているところでございます。

今回、その予算を大幅にふやしていただいたことには感謝しております。前々年度、平成27年度の82万からすると大幅に削減されていた昨年度、28年度の女性対策費は27万5,000円でしたので、残念な思いでございました。しかしながら、ことしはその額をはるかに上回る1

12万が計上されています。今までもそれなりの活動予算はありましたが、このような額になったことはありませんので、その取り組みはどのようなものになったのか、その内容をお伺いいたします。

次に、ふるさと納税についてです。全国的に不適切な返礼品があると国からの自粛が言われている、当町ではどのように対処するのかということです。平成26年度は3億1,000万、決算からの数字ですけれども、27年度8億4,000万、そして平成28年度は、決算前ですので、まだ概算ですが、17億と聞いています。茨城県では2年連続1位という見事な結果となっている、境町のふるさと納税制度です。この結果は、町長の町活性化への熱意であると感じております。各商店の創意工夫でのアイデアを駆使した商品は、境町の特産品となっていくことでしょう。町の明るい将来へ寄与するものと考えております。

しかしながら、全国的には、電気製品やカメラ、楽器など不適切な返礼品もあるということで、総務省からの自粛が報道されています。返礼品の価格も寄附額の3割以下にするようにとのことですが、当町ではどのように対処するのでしょうか。

このふるさと納税制度は、地方自治体の活性化には欠かせない施策と考えていますが、所得税控除がなされるため、税収が減少している自治体もあるようです。本来の目的を逸脱したふるさと納税となっているなら、是正もやむを得ないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、残土条例についてです。最近、町内の各所で残土が盛られている、近隣市町では条例を強化しているようだが、境町ではどうかということです。私が議員になりたてのころに、各所に産業廃棄物らしきものが堆積され、特に伏木の東電変電所付近ではダンプで運んでは投棄していた事案があり、議会としても特別委員会を立ち上げ、視察いたしました。県の事案ということで調べた結果、産廃とみなされ、10人ほどの逮捕者が出まして、大変な騒ぎになりました。その後、県の監視も厳しくなったようで、ここ数年はそのような事案はないものと思っておりましたが、最近になって、伏木地区、森戸小近辺でまた残土の堆積が見られます。議会でも指摘しておりますが、なかなか解決は難しそうです。

坂東市などでは、残土条例を改正して厳しくしたようです。境町でも厳しくしてはどうでしょうか。取り組みなどをお聞きいたします。

以上3項目について、執行部の誠実な回答をお願いいたします。

○副議長（渡邊 昇君） 答弁に入る前に、配付したいチラシがありますので、よろしくお願いたします。

〔資料配付〕

○副議長（渡邊 昇君） 最初に、男女共同参画についての質問に対する答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） 改めまして、おはようございます。それでは、私から、内海議員の1項目め、男女共同参画についての、ことしの予算では女性対策費が大幅にふえている、

今年度の事業内容はどのようなものかとのご質問にお答えいたします。

今年度の事業につきましては、昨年の予算編成時に男女共同参画推進委員会の宇都木委員長と委員の皆様が事業企画案を持って町に要望に参りました。その要望に合わせて予算を増額させていただき、事業企画案の決定を得ることができました。このことに対し、宇都木委員長を初め男女共同参画推進委員会の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

内容といたしましては、男女共同参画推進委員会の主催で行う講演会事業としまして、5月28日のDV防止セミナー、9月3日予定のワーク・ライフ・バランス講演会、12月3日予定の親子で楽しめる参加型セミナーとなっております。議員の皆様にもぜひご参加していただきますよう、よろしくお願いいたします。

そのほか、啓発事業としまして、男女共同参画の推進を目的としましたハンドブックを作成し、11月ごろの配布を予定しております。また、町内小学校6年生を対象にいたしまして、男女共同参画の意識啓発を目的に出前講座を実施する予定となっております。町民祭での啓発活動や近隣で開催される講演会などにも積極的に参加する予定となっております。

以上でございます。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 本当に、昨年度と違いますか、今の推進委員の方になってから2年目になると思うのですが、本当にいい方向に協議されているということ、私も一応、推進委員の一員でありますので、感じております。そして、確かに今言いましたいろんな内容、それぞれが推進委員の方が協議してつくられたもので、そういう意味では、本当に、ようやく本来の委員会らしくなってきたかなということで、本当にこれからを私も楽しみにしております。

その中で、私も一応、男女共同参画条例の提案をしておりますので、できましたらそれを行政のほうからも後押ししていただけるとありがたいかなと思います。このことは私がかつて質問申し上げて、たしか町長は本当はもうできていなければならないような答えをされていたので、実は楽しみにしておりましたけれども、なかなかそううまくいなく、そしてまた推進委員の方もなかなか理解が得られなかったもので、こういうことになりましたけれども。しかし、その案というものは、本当に、皆さんに提示してありますので、来期の予定では入れていただけるものと私は思っているのですが、その辺のところを、やはり行政のほうからの後押し、あるいはご指導というのですか、そんなものをお願いできれば、そして条例を策定していただければありがたいなと思っておりますので、その辺のところの町長のお考えをちょっとお聞きいたします。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

境町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まずもって、その答弁のときには2年以内にやりたいと言いましたので、2年以内にでき

ませんでしたので、お謝りをさせていただきたいと。ただ、やはり、自助、公助、共助という中で、男女共同参画の委員の皆様、そして内海議員さんにも、まず自分たちで案をつくってくださいという話をこの数年間やらせていただきました。今回も、昨年度は何か減ったという話をしていましたけれども、予算が、僕らは減らしたイメージは一つもなく、自分たちでやりたいことを考えて、自分たちで予算も考えて持ってきてくださいと、自分たちでやれることをしっかりとやっていただきたいということで、役所から投げられて、それを無理に、無理にというか、やらされている感ではなく、自分たちがこういった町にしたい、こういう男女共同にしたい、そしてこういう事業がやりたいということを宇都木委員長さんには考えていただいて、皆さんで持ってきていただければ我々は検討しますよという話をし、今回上がってきたものは、宇都木委員長を初め役員の皆さんで、こういうことで年間を通してやっていきたい、そして相手の講師も全部、こういう人を呼びたい、こういう人を呼びたい、予算はこれだけかかりますよといったものを、町は、ああ、いいですよという話にしたものですから、今回の事業内容につきましては、男女共同参画推進委員会の皆様方が検討に検討を重ねて持ってきた内容でありますので、いい事業になることを期待したいなというふうには思っております。ただ、まだまだ、もう少し先を見たほうがいい部分もありますので、その辺はこの間もお話をさせていただきました。ことしはこれでやってみて、もし来年度、もっとこういう人が呼びたいとか、もっとこういうことをやっていきたいというときにはまたご相談をしてくださいというような話はしてありますので、よろしく願いいたします。

そして、男女共同推進条例につきましては、この場で言うのがいいかどうかは別として、内海議員さんから男女共同に提案をしたら、そこでいろいろあって、もめてしまつて形にならなかったというような話は聞いております。ですが、やはり、そこは逆に、議員さんもお願ひしたいのは、男女共同の皆さんが、ああ、これならいいねというような条例をつくらないと、皆さんがそれをもって推進できないですよ。ですので、やっぱり、男女共同推進委員の皆様方、委員長を初め皆様方が、これは必要だと、そしてこれをやっぱりやるべきだということを共通理解にならないと、そのほかの人たちに説明できないですよ。例えば内海さんがこれがいいのだと言って、委員の皆さんがこれではだめだと言っているのに、それを押し通しても全然いかないですよ。ですので、今回、そういったいざこざが、いざこざというか、言葉を、うまくいかなかったというのは、うまく、ガチッといかなかったというようなことがありましたので、ぜひその辺は、委員さんもまた、男女共同の委員であるでしょうから、皆さんとともにいい方向に持って行っていただければ、町は全然、全面的に応援をして、皆さんから上がってきたときには、本当にいつでも皆さんの議会にお諮りをしたいというふうには思っているところでもありますので、ぜひ、もうちょっとそこはうまく、皆さんとともにいい方向へ持って行っていただければ、町としてもありがたいなというふうに思っています。ですので、やはり、男女共同の皆さん方がやっぱり考えて、そしてこの町をこうしていくのだというような原動力になっていただきたいというのが僕の思いであります

ので、全然、お手伝いとか協力は今までもしてきたつもりでありますので、その辺、逆に内海さんにもうまくやっていただけると、もうでき上がっていたのではないかなというふうには思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

回答になっているかどうかわかりませんが、我々も男女共同については、職員の女性の比率、管理職の比率も非常に大幅に上げさせていただきました。係長の比率も大幅に上げさせていただきました。採用の比率も大幅に上げさせていただきました。しっかり、女性が活躍する社会、そして男性も育児だとか、そういった部分で協力できる社会、そういったものも目指していきたいというふうには思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきますと思います。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 質問というわけでもないのですが、一昨年はプランをつくりました。その中にいろんな施策が載っておりますので、ぜひ行政の方にはその施策に乗った推進をしていただければなと思います。その中でも、多分、総務関係で条例の制定というのも中に入っておりますので、ぜひそこはお願いしたいなと思います。

それから、私自身も充て職になっておりますので、まだしばらくは推進委員になっておりますので、今町長がおっしゃったように、その中で条例制定のほうにしていきたいなと。それについてご指導いただける場合は声をかけるかもしれませんので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、私の要望としましては、条例をつくっていただくこと。そしてもう一つ、私、要望としてお願いしたいのは、やっぱり公募していただきたい、推進委員をかえるとき。それから、ほかのものももしかすると、やはり公募をまず優先していただけないかと思います。というのが、今回、公募の人が5人ほど推進委員に入っております、そしてその方がほとんど中心になってやっております。やはり、公募で集まった方はその思いがちゃんとありますので、本当にそれを理解して発言していると思いますので、それでこういう形のいい計画がことしはできているのかと思います。ぜひ公募制を取り入れていただきたいと思います。もちろん、推進委員会、今公募をやっているのはこの推進委員会だけと聞いておりますけれども、ここの委員会だけでなく、ほかの、例えば総合計画をするときとかありますよね、審議会をつくるときとか。そういうときは必ず、社会教育の委員とか公募を入れていただければなと思います。充て職も悪くはありませんけれども、その中にやっぱり公募を二、三人ずつ入れていくことによって、本当にこの町らしい、いろんな意見が聞けて、町長が言われるように、私たちの総意のものをやっていくという町になっていくと思いますので、その辺のところをぜひ公募制を取り入れていただきたいというのをちょっとお願いとして、要望として言っておきますけれども、もしお考えがありましたら。

○副議長（渡邊 昇君） 答弁をいただきます。

境町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 内海議員さんのご質問にお答えしますが、今までのただ充て職でやっている会議とはほとんどどこも違うものですから、開かれた会議にしていっているつもりなので、ちょっとぴんとこないのです。もっと、今までは充て職だったのです。充て職だったのですけれども、充て職ではない部分についてはもっと広く、いろんな人に入ってもらおうというスタンスでやっているものですから、何か、例えば3年前とかに公募にしたほうが良いと言われれば、ああ、そうですねと回答はできるのですけれども、今はもうパブリックコメントも重要にしていますし、はっしーポストも重要にしていますし、公募とかも重要にしているので、何かちょっとぴんとこないのですね、質問。

○副議長（渡邊 昇君） 内海和子君。

○12番（内海和子君） 私も、ちょっと古い資料かもしれませんが。でも、いつかお聞きしたときに、公募しているのはこれしかない聞いたものですから、それはちょっと何か、いかがなものかなと思ったものですから。実際に私、いろんな会議に今まで出席してまいりましたけれども、ほとんど、やはり充て職で、J Cの方とかいろんな団体の長を集めたものが多かったものですから、それも悪くはないですけれども、その中に二、三人ずつは入れていただきたいなという、そういう意味なのです。ですから、今そういうふうに、町長がおっしゃったようにやっているのであれば私はいいと思いますけれども、ぜひ公募制をお願いしたいということです。要望として申し上げます。

○副議長（渡邊 昇君） 答弁いただきますか。

○12番（内海和子君） 結構です。何かあればあれですけれども。

○副議長（渡邊 昇君） 境町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えします。

公募のほうもしっかりとやっていきたいと思いますが、1つ、議員さんもちょっとお知りをお願いしたいのは、条例で決まっているものとかもあるわけです。人数も決まっている、それからその先も決まっている。実際に、例えば今までは学識といって、その学識のところが充て職だったのです。その充て職を、そうではなくて、本当の学識にしましょうとか、かえたり、実はやっているのです。あとはもう一つ、その一方で、例えば民生委員さんとか児童委員さんは地域から上がってくるわけです。地域から上がってくる中で、できれば女性をお願いしたいとか、例えばこの間、社協の全部、仕組みが変わりましたよね。理事から何から、全部変わりましたよね。これは、仕組みが変わったときにも、ぜひ女性を入れていただきたいという話をさせていただいたり、もっとこういう団体を入れていただけないとか、そういったことを実はやっているものですから、例えば公募をして広くとるといって、例えば総合計画のような、そういったときもあるでしょうけれども、基本的にできるものとできないものというのがあるものですから、そこもちょっとご理解をいただいて、これとこれについてはこういったことをやっているのです、こういうふうに公募したほうが良いのではないですかねというようなお聞き方というか、要望のほうが良いかなというふうには思いますので。町としては、やっぱり広く、町が独善的にとかではなく、住民懇談会も非常に多くや

らせていただいていますけれども、やっぱりいろんな意見を聞ける、そういう聞ける行政というのは必要なものですから、そこはちゃんとやっていきたいというふうには町としては思っておるところでありますので、ご理解のほどいただければなというふうには思っています。

○副議長（渡邊 昇君） 時間も追っております。

ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 丁寧なご回答、ありがとうございます。本当に、町長、きめ細かに行政懇談というのですか、していらっしゃるので、そこでいろいろ住民の声を直接聞いていらっしゃると思いますので、ぜひそういう方向では住民主体の町にしていただければありがたいなという思いで、一応、この項のあれは結構です。ありがとうございます。

○副議長（渡邊 昇君） これで男女共同参画についての質問を終わります。

また配付物がありますので、急いで配付しますので、よろしくお願いします。

[資料配付]

○副議長（渡邊 昇君） 次に、ふるさと納税についての質問に対する答弁を求めます。

秘書室長。

[秘書室長 忍田 博君登壇]

○秘書室長（忍田 博君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、私のほうから、内海議員の2項目め、ふるさと納税についての全国的に不適切な返礼品があると国からの自粛が言われている、当町ではどのように対処するのかとのお質問にお答えをいたします。

内海議員ご承知のとおり、返礼品の取り扱いにつきましては、昨年4月の総務省通知で、換金性の高いものや資産性の高いものについては控えるようにと、そしてことし4月の通知では、これらの返礼品は送付しないようになり、新たに返礼品の返礼率を3割以下にすることが加えられました。境町としては、昨日の町政報告で申し上げましたとおり、返礼品の見直しをするため、4月21日に事業者説明会を開催し、総務省の通知内容を説明させていただき、返礼品につきましては、7月末を目途に3割以下に抑えることで現在調整をさせていただいているところでございます。また、自転車の返礼品につきましては、95%の寄附申し込みをいただいている「ふるさとチョイス」のポータルサイトからの掲載を取りやめております。

さらに、5月16日には、ふるさと納税制度本来の趣旨と目的を広く全国の自治体や国民に伝えるために27自治体で構成されるふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合が発足し、橋本町長が共同代表になっておりますので、今後、これら構成自治体と連携を図り、健全なふるさと納税制度の発展に向け、対処していく考えでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 質問というわけではございませんけれども、本当にこのふるさと納税のおかげでさまざまな事業が展開されておりまして、本当によい、そういう意味では本当に地方自治体にとってはよい制度だなどと思っておりますので、何とかつなげていただいて、なかなかしぼまないようにしていただけるとありがたいなと思っておりますので、さらなる努力でお願いしたいなと思っております。

今お聞きしましたら、3割以下に返礼品を抑えるとか、あと高額でありました自転車ですか、それをちょっと取り下げるということでしたので、多少のものはいいと思いますけれども、誠意を持って返礼品も配っていただいていると思っておりますので、そしてまた返礼品に携わる業者の方がいろいろと発展していけばいいかなと思っております。もちろん、そういうものが後には境町の特産品ですか、お土産となっていけばいいのではないかなと思っております、本当に明るい施策であるなと思っております。町長のこれは大変な成果だと思っておりますので、その点、評価いたしまして、これは私の思いをちょっと述べさせていただいて、ありがとうございます。

○副議長（渡邊 昇君） 答弁は要らないですね。

これでふるさと納税についての質問を終わります。

次に、残土条例についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、私から、内海議員の3項目め、残土条例についての、最近、境町各所で残土が盛られている、近隣市町で残土条例の強化がされているが、当町ではどのような対応になっているかのご質問にお答えいたします。

残土条例の強化につきましては、条例改正を行った近隣の市町では余り効果がなく、搬入が続けられている状態でありましたので、当町といたしましては、関係機関と連携し、大型車が進入できないよう道路を狭める等、独自の対策を講じて取り締まりの強化に努めてまいりました。このような中、町内各所で開催されました行政懇談会の中で、志鳥行政区や長井戸行政区、下砂井行政区より残土条例改正の要望が出され、町といたしましても、境町に残土の搬入をさせないという強い意思表示をあらわすため、今後につきましては、境警察署や県廃棄物対策課と連携を図りながら、残土の搬入を防止するとともに残土条例の一部を改正し、条例の強化を実施する方向で検討しております。

なお、条例改正の作業につきましては、本年4月より町の参与に就任をいただいております、法律の専門家である弁護士の平久先生に指導をいただきながら作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（渡邊 昇君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 本当に、かつて産廃でいろいろと私どもも特別委員会をつくってやった経験がありますので、本当にそのときは大変だったなという思いで。今ここにいらっしゃる木村議員なども、そのときにいろいろ努力していただいた方であります。そういう思いがありましたので、この境町、土地がとても広く、いっぱいありますので、あちこちまた新しい、そういうものが堆積されては困るなという思いでちょっとお聞きいたしました。ぜひ、条例改正できるものであれば、弁護士さんのアドバイスをいただいて、よいものをつくっていただきたいなと思っております。

私も法律はちょっとよくわからないのですけれども、ちょっと見ましたところによりますと、やはり、坂東市さんのほうが条例も、30条ですか、随分長くなっておりまして、細かくなっている、あるいはまた罰則規定なんかもちょっと厳しいのかななんていう思いはいたしましたけれども。しかし、私の素人の考えですので、いかように生かして、よい方向に、そしてこの境町の美しい自然が汚されないようにしていただければありがたいなと思っておりますので、その辺は要望としてお願いしておきます。

以上で、何かつけ足すことがありましたらお願いいたします。

○副議長（渡邊 昇君） 答弁を求めます。

境町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えします。

先ほどふるさと納税は全然質問がなかったものですから、答えなくていいのかなと思っていたのですけれども。皆さん、境町の今、何回も説明しているのであれですけれども、返礼品の割合は平均4割でした。それを3割に下げるということで、事業者説明を終わって、7月末をめどに3割にしていこうという形になっていますし、自転車のほうは、高額ということよりも、自転車は名指しだったのです。ブリヂストンとか配っているところがあったものですから、電動自転車とか。うちはちょっと違ったのですけれども、非常に、道の駅を見ていただくと、本当にロードバイクの人たちがいっぱい来ていただいて、活性化につながっていたのですけれども、一応、国が言っているので、それはよそうということで、ポータルサイトから落とすことによって、これはほとんどそこから申し込みが来るので、ほとんど出なくなります。実際に、4月1日に落とさせていただいて、それからポータルサイトから落とさせていただきたいという品物も何個かあったのです。それも落としました。それで、実際にやった結果、今、4月、5月の伸び率は去年の1.8倍なので、7月にまた改正すると少し落ちるとは思いますけれども、今のままいくと去年の17億の倍になってしまいますので、去年と同じ、17億ぐらいいけば非常にありがたいなというふうに思っているところでありますので。また、やはり品物が地域のもを贈れるということで、本当に、被災のあった柴崎さんのところとか、そういったところは非常に常陸牛が売れ行きがいいということで、これも3割以下にするようにこの間話をしたところなのですけれども。そういった形で、企業とか中小企業、地域の発展には非常につながっているものですから、今回、全国27の自治体でつくらせていただきましたけれども、こういった動きをふやしてやっていけば違うので

はないかなというふうに思っていますし、我々、やはり使い道、しっかりと、子育て支援とか教育とか、そういった、高齢者福祉とか、使い道をしっかり明示をして、お金が入ったけれども、何に使おうかという自治体も多いし、半分の自治体は1,000万円っていないというような状況でありますから。

やはり、もう一つ重要なことは、丸投げのところなのです。ほとんどの自治体は、例えばポータルサイトに丸投げなのです。全部、物の選別から、物の発送から、全てをその会社に丸投げしてしまっているのです。そこで実は利益をとられているのです。ですので、10割の、要は100%のお金のうち、例えばそういうポータルサイトに2割以上払ってしまっているとか、だから、3割に抑えても、2割払ってしまっているともう5割です。うちの町の場合にはポータルサイトは5%でありますので、そういったところも、やはり本当は全体的に見ていかなければならないので、やはり総務省も、僕らは寄り添ってやっていきますけれども、しっかりそういったところで、総務省との懇談だったり、それから東京都のやはり区長会、23区長会、この方々がやはりご理解をいただくことが重要だと思うのです。やはり、東京都から流れてきているお金が多いですから。地方は、流れてきたお金の75%が交付税措置されるのです。ですので、1億円流れたとしても、7,500万は国から来るのです。ですので、2,500万円分を、例えば水戸市なんかは赤字と言っていますけれども、2,500万円分、例えばふるさと納税で来ていれば、逆に全然、プラ・マイ・ゼロになってしまうのです。ですので、地方と都市部のそういった制度の違いというものもありますから、そういったこともご理解をいただきながら、今、ふるさと納税全体の利用者は大体全国で5%ぐらいなのです。1,600億で5%でありますので、やはりもう少し長い目で見ただけの制度だとありがたいと思っていますし、もしなくなったときにもしっかりしていく制度だと思っていますので、ご理解をお願いします。

残土条例につきましては、木村議員さんとか青木議員さんとか、いろんな議員さんからいただいたときに、やはり強化条例をつくった際に、坂東市さんがそうですけれども、余り意味がなかったと。うちの町の場合は、もっと意味があることをやろうと行って、道路を狭めたり、防犯カメラをつけたりとか、そういったことで対処していましたが、やはり、僕は行政懇談会をやる中で、やはり長井戸でも出ましたし、それから志鳥でも出ましたし、やはり、できれば、意味がなくてもそういう条例をつくっていただいたほうがありがたいというような声も何個か聞いたものですから、やはり住民の意見も聞いた中で、こういったものをやれることは全部やっていこうと。道路を狭くしたり、それから防犯カメラをつけたりはもちろん、条例もしっかりつくって、やれることはしっかりして、この町はしっかり対応しているのだというような意思表示をすることも、この町としては大切なことではないかなというふうに思ったものですから、今回、内海議員さんのご質問を受けて、ぜひ早いうちの条例設置に向けて議会の皆さんとも協議していきたいというふうに思っていますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（渡邊 昇君） 答弁に対し、質問はございませんか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） とんでもございません。本当に今、いろいろ懇切丁寧な回答をありがとうございました。それから、長い間にわたりまして、私の質問に対して、行政各位、そしてまた町長、誠実なお答えをいただきまして感謝いたします。今後、境町のさらなる発展を望んでおりますので、今後もよろしく、町民のために頑張ってくださいなと思っております。どうもありがとうございました。

○副議長（渡邊 昇君） これで内海和子君の一般質問を終わります。